

【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2018年11月9日

【発行者名】 S B I 地方創生アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 彦田 祥一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

【事務連絡者氏名】 岡田 光弘

【電話番号】 03-6229-0863

【届出の対象とした募集（売
出）内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）
< 資産成長コース >
S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）
< 年3%定率払出しコース >
S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）
< 年5%定率払出しコース >
S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）
< 年7%定率払出しコース >

【届出の対象とした募集（売
出）内国投資信託受益証券の
金額】 当初募集額 各ファンドにつき、上限2,000億円
継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年11月2日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、検証が不十分であったことから、委託会社の金融商品取引業登録日及び販売会社の名称に誤りがあり、これを訂正するとともに、販売会社の追加に伴う該当情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正します。

_____ 部分は、訂正もしくは追加箇所を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

< 訂正前 >

(略)

() 沿革

2018年3月2日 設立

2018年9月11日 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第3078号

(略)

< 訂正後 >

(略)

() 沿革

2018年3月2日 設立

2018年9月10日 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第3078号

(略)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

(略)

委託会社は、平成30年3月2日に設立され、平成30年9月11日に金融商品取引業の登録を行なっております。現在、第2事業年度の間接会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)の間接財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を予定しており、添付する財務諸表はございません。

<訂正後>

(略)

委託会社は、平成30年3月2日に設立され、平成30年9月10日に金融商品取引業の登録を行なっております。現在、第2事業年度の間接会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)の間接財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を予定しており、添付する財務諸表はございません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	東和銀行株式会社	38,653百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社東和銀行	38,653百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社愛媛銀行	21,359百万円	

2018年12月10日より年7%定率払出しコースのみの取扱いを開始いたします。(予定)